

大洲市9月定例議会

～日本共産党 梅木かづこの議会報告 その8～

梅木かづこ市議の一般質問とその答弁

7. 土地開発公社の解散について（先週の続きです）

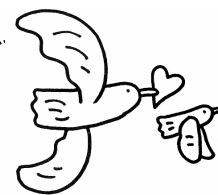
完成した時の管理についてご説明ください。

＜答弁＞ 完成した土地の管理においては平成23年度に策定をした経営健全化計画に基づき、土地売却差額、借入利息、事務経費などを助成することで簿価額の抑制を図っており、分譲中である3団地の早期売却による借入金の減少、入札の実施による借入利率の引き下げ、宅建協会や不動産協会と連携した販売促進など、市と公社が一体となって運営経理の節減に努めてきたところ。

なお、これまでの3団地全体の販売実績は、128区画のうち113区画を売却済みであり、直近の平成25年度から平成27年度の3カ年で12区画、平成28年度においても1区画売却しており、残り15区画のうち2区画について、現在商談中であり、制約に向け交渉を進めている。

公社を解散して、大洲市が早期に市の財産にすべきです。土地も売れない、評価額も損失が出る。さらに、事務経費も係る。こうした会計を別枠でつくるのが、大洲市の財産を食い物にしていく原因になりました。大洲市民への大きな負担になってきた土地開発公社は、早期に解散すべきです。いかがですか。

＜答弁＞ 土地開発公社は土地取得の手續において機動的、弾力的な運用ができる組織であるから、これまで市や国などの事業用地に係る先行取得などを主な業務として事業を推進してきた。しかしながら、全国的に地価の下落傾向が長期化する中で、公社の役割が終わったとして解散する自治体が増加している。大洲市土地開発公社においても、分譲地の販売促進に積極的に取り組んでいるところであり、解散に必要な財産目録作成などの事務処理を進めるとともに、公社理事会において協議を行い、早期解散に向けた対応を図ってまいりたい。



議会を終えて

梅木かづこ市議

伊方原発3号機が、プルサーマル燃料を使って再稼働されました。市長は、『原発と共存し、知事や国、原発が必要と広報すべき』の立場です。内閣府の原子力賠償制度専門部会は、8月下旬、今後、賠償を有限責任にしていこうとしています。運転するほどに核のゴミが排出され、処分する場所もありません。伊方原発の再稼働はやめ、原発は廃炉にすべきです。

「土地開発公社」は、合併以来、大洲市財政に大きな負担をもたらして来ました。早期に解散すべきです。宇和島市も9月議会で解散を決めました。

子どもの通院医療費の無料化実施は、他の実施自治体でも問題は出ていません。大洲市議会で無料化を求める議員が増えています。市民の皆さんの声が大きくなっているということです。早期に実施すべきです。就学援助制度では、学校給食代や学用品代、修学旅行費などが支援されます。是非ご活用ください。これからも市政を監視し、市民の声が生きる街づくりに頑張ります。皆様のご要望お寄せください。



県道小田河辺大洲線

崩落事故改修工事経過説明会が開かれました

10月27日午後6時30分から、植松の基幹集落センターで開かれました。はじめに、『来月の今頃は、抜き打ちで通れるようになることもある』と、説明されました。また、『いつ通すか回覧でお知らせする。雨量が200ミリ、あるいは地震の場合、止めて点検する。その場合半日くらい、迂回路になる。現在、雪になったときのために迂回路1, 2ともに凍結剤の配布をしている。』とし、『仮橋ができたなら、のり面工事に取りかかる。下に石を落としていく。土量は3000～4000m³あり、ダンプ1000台分くらいある。1年以上かかる。完成したら、仮橋は除ける。(レンタルなので高くつくので返す) 工事費は、仮橋、のり面ともで2億300万円で、97～98%災害で国費負担』と説明がありました。